

事務局閉鎖に関わる HP 告知

日本獣医師会は、令和 2 年 4 月 7 日（火）、政府から新型コロナウイルス感染防御に係る緊急事態宣言が発出されたことを受け、令和 2 年 4 月 8 日(水)から同年 5 月 6 日(水)まで事務局を閉鎖し、業務を停止します。ただし、必要な情報の提供につきましては、このホームページを通じてできる限り継続いたします。

業務停止中は、電話、ファックス等によるご連絡にも、一切対応できかねますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

緊急事態宣言の解除にあわせて、迅速に業務を再開いたします。

日本獣医師会は、世界のすべての人々がこの苦境を乗り越えられることを願うとともに、動物と人が共存する社会を目指して邁進してまいります。

新型コロナウイルス感染症対策に伴う マイクロチップデータ登録業務の一時停止について

令和2年4月

はじめに、新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様及び関係者の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

このたびの緊急事態宣言及び外出自粛要請を受け、日本獣医師会の事務局を閉鎖し、業務は原則として停止することといたしました。

つきましては、マイクロチップの登録業務（新規登録、登録の変更・削除、電話・FAX・メールによる問合せ）についても遅延が見込まれます。

登録済みの情報については、行政等の動物保護施設から検索が可能です。また、急を要する対応が必要な場合（ペットが逃げてしまったが、連絡先の変更が済んでいない等）には、下記連絡先メールアドレスあてに、タイトルの冒頭に「至急」と明記してご連絡いただければ順次対応いたします。ただし、通常よりお時間をいただく場合があることをご了承ください。

ご不便とご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解の程お願いいたします。

記

連絡先：日本獣医師会データ登録窓口
mc@nichiju.or.jp